

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00261085

2024年5月15日

発信課	環境部廃棄物政策課
担当者	青木 禎
連絡先	電 話 5 2 2 8
	F A X
	E-mail haikibutsuseisaku@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 <input type="checkbox"/> 募集 <input type="checkbox"/> 契約・入札 <input type="checkbox"/> 会議・説明会 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>
日 程	令和6年6月3日 9時00分 ~ 令和7年3月31日 17時00分
発表項目 (行事名)	フードドライブへの食品提供に御協力ください
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>市内の家庭等の未利用食品を回収するフードドライブを令和5年度に期間限定で実施しましたが、令和6年度は期間を拡大し、年度末まで実施することとしました。フードドライブに併せてフードバンク団体の活動を周知することにより、生活困窮者等を支援するとともに、食品ロスの削減を図ります。</p> <p>日時：令和6年6月3日～令和7年3月31日 平日午前9時から午後5時まで</p> <p>場所：総合庁舎1階ロビースペース</p> <p>内容： 買いすぎ、もらいもの、贈答品、備蓄品など、御家庭や職場などで使い切れない食品を市で回収します。 回収した食品は、市内のフードバンク事業者へ引き渡し、食料を必要としている方へ提供されます。</p> <p>対象食品 1. お米（玄米含む） 2. 加工食品 （菓子、乾麺、缶詰、調味料、ジュース、インスタント・レトルト食品等） ※アルコール飲料、サプリメント、手作り品は対象外です。 ※いずれも未開封、常温保存が可能、賞味期限が残り1か月以上あるものに限りです。</p>
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道（取材）に当 たってのお願い	
備 考	

食品の
持ち寄り

フードドライブへの 食品提供にご協力ください

Food Drive

買いすぎ、もらいもの、贈答品、備蓄品など
ご家庭や職場などで使い切れない食品はありませんか？
フードドライブは、そんな「もったいない」を、必要とする方にお届けする取組です。

支援の流れ～回収から提供まで



引渡し先

- ・特定非営利活動法人ピースーズ フードバンク旭川
- ・労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 フードバンクワーカーズ

日時 令和6年6月3日(月)～令和7年3月31日(月)
平日午前9時～午後5時

場所 旭川市総合庁舎 1階ロビースペース
(回収場所) 旭川市7条通9丁目

回収場所の表示等に従い、指定の回収ボックスにお持ち込みください。

重要 お持ち込みいただける食品には条件があります。

回収します

対象は、お米 と 加工食品(①未開封、②常温保存が可能
③賞味期限が1か月以上残っているもの)とします。

(例)

- ・お米(玄米でも可)
- ・レトルト・インスタント食品
- ・缶詰、乾麺、お菓子
- ・飲料(アルコール飲料を除く)
- ・調味料



回収できません

(例)

- ・肉、魚、生野菜などの生鮮食品、弁当
- ・開封済みのもの、汚損のあるもの
- ・アルコール飲料、サプリメント、手作り品
- ・賞味期限の記載、アレルギー表示のないもの



食品ロスを減らしましょう！

- 旭川市ホームページ
「旭川市食品ロス削減ポータルサイト」
・食品ロスに関する情報などを紹介しています。



お問い合わせ先

旭川市環境部廃棄物政策課
TEL 0166-25-6324
FAX 0166-26-7654

